

今回のみいよく通信では、地域と学校の連携について取り上げた研修会や、「コミュニティ・スクール(CS)モデル事業等に係る会長向け説明会」の内容、活動時の熱中症対策などをお伝えします。

## 1 「河内地区地域連携教員研修兼地域コーディネーター研修」の報告

日 時： 6月4日(火)14:00～16:30  
場 所： 宇都宮市立南図書館サザンクロスホール  
参加者数： 153名のうち宇都宮市から139名(教員91名, 地域学校協働活動推進員48名)  
講 話： みんなで描く地域とともにある学校づくり  
講 師： 宇都宮大学地域デザイン科学部 教授 石井 大一郎 氏  
(社会共創促進センター(兼務), 地域デザインセンター(兼務),  
一般社団法人とちぎ市民協働研究会副理事長)

### ○ はじめに



石井 大一郎 氏

専門は市民参加論, 地域自治で, 大学の授業ではまちづくり論やNPO論を担当しています。

「1人で見える夢は夢に終わる。3人いれば始められる。5人集まれば何でもできる。」を大事なモットーとして, まちづくり塾を主宰し, 若者の社会参加の支援を行っています。

### ○ 教育に関する制度・政策の動向について

平成18年 教育基本法改正

平成20年 社会教育法一部改正

「学校支援地域本部事業」開始

平成27年12月 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」

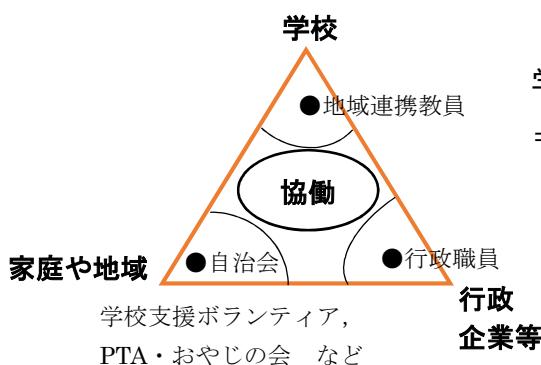


① 地域とともにある学校

② 学校「支援」を超えた「連携・協働」への転換

「地域と学校の連携」が言われるようになったのは、比較的最近のことです。

### ○ 地域と学校の協働って？



児童虐待, 不登校, 子どもの居場所などの新たな課題に, 学校や地域が単独ではカバーできなくなってきています。  
⇒ 地域・学校などがそれぞれで行うのではなく, それぞれの力を発揮し合っって一緒に取り組むことです！

○ **新しい制度や活動を始めるときのポイントは？**

- ・ あれも・これも欲張らない！ **小さく・シンプル**に始めることです！

新しいことほど実施することは難しいものです。まずは、少人数（3～5人）で、小さなことから始めてみるのがカギ！

**例えば…**

- ・ 他の地域では、学校やコミュニティセンターで「何もしない合宿」が実施されています。参加する児童・生徒は、夕食や入浴を済ませてから集合し、朝は朝食前に解散するというものです。決まった内容はなく、基本は子どもたちが自分で遊びを作り出して過ごしています。



○ **活動事例紹介**

**鬼怒中学校**



- ・ 昨年度から NPO 法人と連携し、地域から提供してもらったパンなどを、「おやつカフェ」として、放課後に希望する生徒に無料で配布しています。また、不登校の生徒などがパンやお菓子を食しながら、地域の方々と気軽に話をする「サロンきぬ」という場を設けており、「人との関り」を深めています。

NPO などの市民活動団体と連携した活動については、まちづくりセンター まちぴあ (Tel (661) 2778) までお問合せください。

**瑞穂野南小学校**



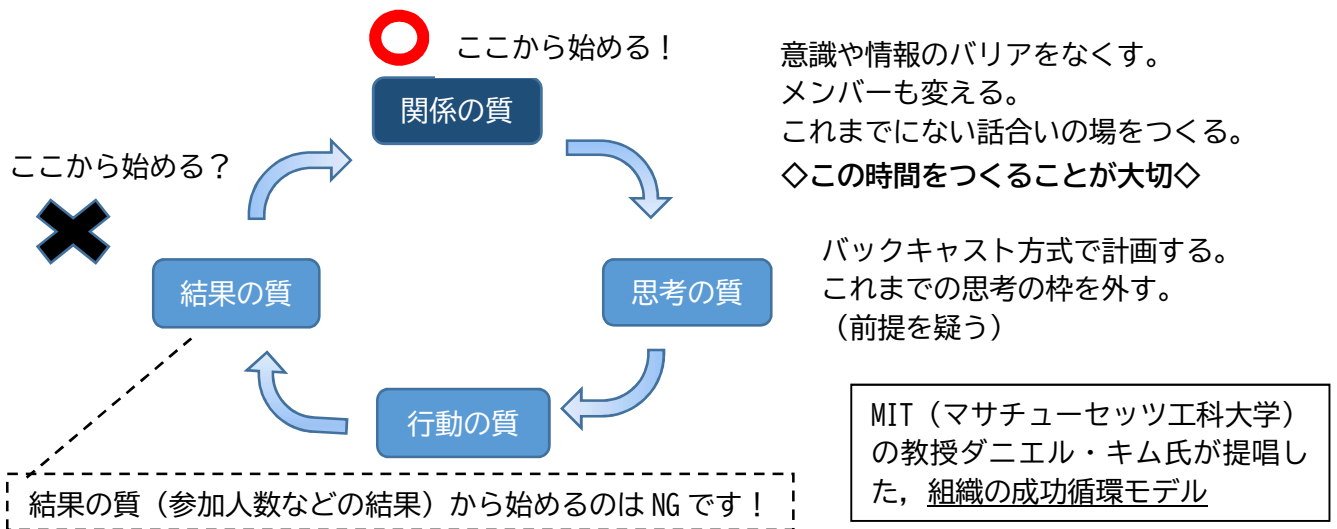
- ・ 地域の方と連携して、毎年サマースクールで新しい取り組みを実施しており、お茶や押し花、絵手紙、読み聞かせなどの様々な活動をしています。

**上三川中学校**



- ・ 校庭の梅の木の実がもったいないと、学校支援ボランティアの有志で梅シロップづくりを始めましたが、今では中学生、保護者・住民、飲食店、商店街と応援団が増え、学校を核に地域でも親しまれる活動になり、教育活動資金づくりにも役立っています。

○ **活動や事業のグッドサイクル（好循環）のために大切なこと**



## ○ 今よりも1歩でも学校と地域協働のために何ができるか（グループワークの主な意見）

### 周知・情報発信

- ・活動の楽しさ，楽しみを知ってもらう
- ・SNSを活用した宣伝
- ・学校公開
- ・学校や地域を知ってもらう

### 工夫

- ・ボランティアの募集方法
- ・負担が増加しない無理のない活動
- ・連絡の取り方の改善

### 報告・相談

- ・学校への報告
- ・地域協議会へ諮る

### 管理

- ・必要なもの・資源・活動場所の確保
- ・安全管理



### つながり・交流

- ・人間関係づくり
- ・相手のことを知る
- ・全員が同じ方向を見る
- ・学校を超えた地域での顔合わせ
- ・学校同士の交流
- ・コーディネーターとの連携
- ・ボランティアとの話合いの場
- ・ボランティアを支える



### 活動

- ・ニーズの把握
- ・小さく，できることから始める
- ・実施可能なものを考える
- ・既存のものをリニューアル
- ・新しい取組みにチャレンジ
- ・楽しく過ごせる子どもの居場所づくり
- ・参加しやすい活動・興味を持ちやすい活動の実施

## ○ 質疑応答

**質問**：ボランティア仲間を増やすにはどうしたらいいですか？

**回答**：1回誘うだけではなかなか参加してくれる人はいません。「3回誘う」そして「活動内容を具体的にする」ことが大切です。

**質問**：何もしない宿泊会に衝撃を受けました。今後，活動はどうあるべきでしょうか？

**回答**：学校は地域にあります。災害時に避難所となった際に，お互いが安心して寝られる場所かどうかは大切です。学校を核にして，信頼や規範を大人も一緒に学べる状態をつくることが求められています。

## ○ 今後に生かしたいこと（研修アンケートより主な意見）

### **【教職員】**

- ・地域の声に耳を傾けながら，まずは相手のことを知るということにこだわりたいと思いました。
- ・小さいこと，できることから始めていきたいです。
- ・地域の方と一般職員の目標の共有をしたいです。
- ・コーディネーターさんとの連携をより進めていきたいと思いました。

### **【コーディネーター】**

- ・学校と地域とで，よりコミュニケーションをとることが必要だと感じました。
- ・SNSを有効活用し，積極的な情報発信を行いたいです。
- ・自分ができる小さなことからやっていこうと思います。
- ・中学生・高校生・大学生を巻き込んでいきたいです。

## 2 「コミュニティ・スクール（CS）モデル事業等に係る会長向け説明会」の報告

日 時： 1回目：4月22日(月)19:00～20:30, 2回目：5月10日(金)10:00～11:30  
場 所： 市役所本庁舎14階 大会議室  
参加者数： 1回目：28名, 2回目：27名, アーカイブ配信：32名 計87名  
内 容： I 魅力ある学校づくり地域協議会とは  
～「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の手引きから～  
II コミュニティ・スクール(CS)モデル事業とは  
～CSモデル事業の実施について～

- ・ 会長に就任予定の方や候補者の方なども含め、魅力協の会長の皆様を対象に、魅力協や会長の役割、「CSモデル事業」などについて理解を深めていただき、今後行われる地域での意見交換の一助となることを期待して開催しました。



- ・ 「I 魅力ある学校づくり地域協議会とは」では、魅力協の目的や、活動内容、組織について、「活動の手引き」に沿って、会長様の役割に触れながら説明しました。この中で、推進員の方の複数配置について、地域の事例なども紹介しながら、魅力協の安定的・効果的な運営の観点から、役割分担や後継者の育成のご提案などもさせていただきました。
- ・ 「II コミュニティ・スクール(CS)モデル事業とは」では、CSとは、今の魅力協との違いは何かといった内容を、昨年10月10日に実施した魅力協関係者研修会で使用した説明資料「地域と学校でつくる子どもたちの未来」に沿って説明しますとともに、今後の具体的なスケジュールや、昨年10月の研修会以降に決まりました内容の補足説明などをさせていただきました。

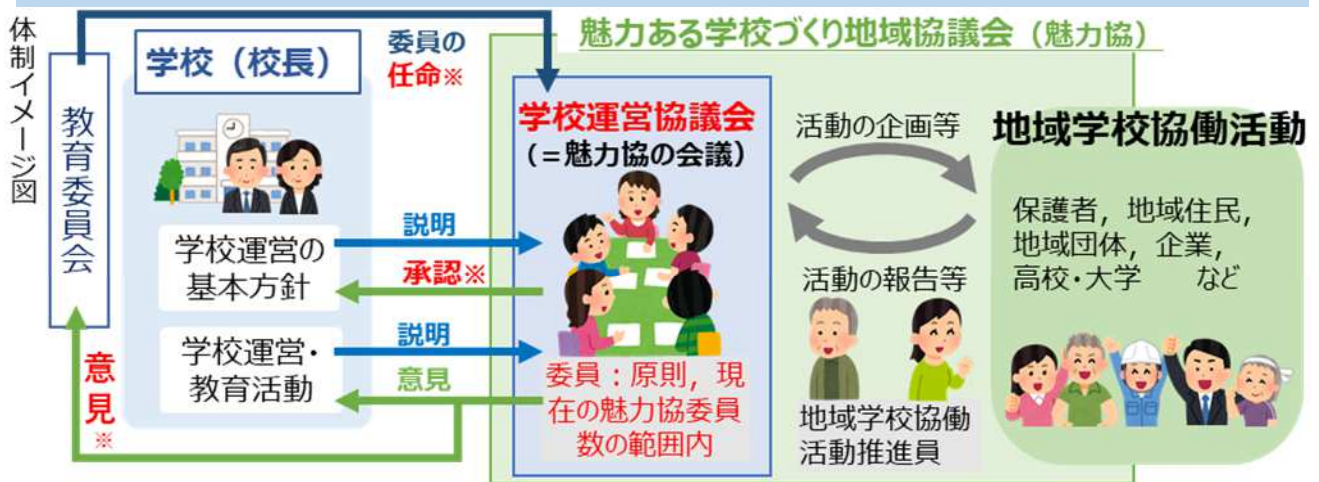
### 【昨年10月の研修会以降の補足説明】

- モデル事業の実施期間：令和7～8年度  
令和6年度は準備期間：5月～モデル校の公募，1月に委員任命など
- モデル校の校数：小・中学校各2校程度
- 委員の報酬額：年額12,000円(在職月数を基礎として月割り計算)
- 検討会議の設置：CSの本市における有効性を検証する外部有識者会議  
⇒ 魅力協代表の委員(4人)を募集

- ・ コミュニティ・スクールやCSモデル事業については、地域の方々にも様々な受け止め方や意見をお持ちの方がおられると思います。今後も、皆様の意見をいただきながら取り組んでまいります。地域におきまして情報提供や相談をなさる際にも、地域の皆様の不安や意見にご配慮いただければ幸いです。ご不明な点などがありましたら、気兼ねなく生涯学習課、学校教育課までお問合せください。必要に応じて、地域に説明にも伺います。



# CSモデル校では何をすることになるのか



※イメージ図の中の「※」部分は、今の魅力協から変わるところです。

## ○ 主なご質問&生涯学習課・学校教育課からの回答

**質問** :資料「地域と学校でつくる子どもたちの未来」の4ページ中ほどに「魅力協の組織や活動は、継続することができます」とありますので、「魅力協の会議」と「学校運営協議会の会議」を両方行うことになるように思いますが、このような理解でよいのでしょうか。

**回答** :会議の回数が増えるのではなく、これまでと同じ魅力協の会議の中で「承認」などの手続きが増えることとなります。モデル校でも、これまでと同じような会議のスケジュールで実施し、例えば、第1回の会議では、学校経営の計画や教育課程の概要の説明などに加え、「承認」という手続きが入ります。また、モデル校における会議でも、具体的な活動に関する議題などこれまでの魅力協と同じような議題を取り扱っていくこととなります。

**質問** :昨年度の県の研修では、魅力協と学校運営協議会は別のもので、学校運営協議会に魅力協から推進員などが参加し、魅力協と学校運営協議会を繋ぐと学びましたが、今日の話では違うように感じました。この二つの整合は？

**回答** :本市の魅力協との違いである国の学校運営協議会の特徴を、①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、②学校運営や教職員の任用に関して、校長に加えて教育委員会に意見を述べられること、③委員の立場として特別職非常勤の地方公務員となることとして整理し、これまでの魅力協の良さを損なわずに、CSの機能を生かすような形でモデル事業の設計をしてきました。

魅力協のような活動を実施していない自治体では県の説明のようになりますが、本市の場合は、国の条件を満たしながら、これまでの魅力協の良さを残していく点に違いがあります。

CSモデル事業については、説明資料「地域と学校でつくる子どもたちの未来」のほか、[「魅力協・CSモデル事業などに関するQ&A」](#)、[「令和5年度第2号みりよく通信」](#)に掲載の「令和5年度魅力ある学校づくり地域協議会関係者研修会」の報告などもご参照ください。



# おしらせ

## 3 「声を掛け合い 熱中症を防ぎましょう！」活動時の熱中症対策について

- 今後、予測される危険な暑さから市民の命と健康を守るため、本市では熱中症対策の強化に取り組んでいます。高齢者、乳幼児の方は、特に注意が必要です。活動にあたっては、こまめな水分補給やエアコン等による温度調整を心がけ、熱中症を予防しましょう。

### ★「熱中症警戒情報」と「熱中症特別警戒情報」について★

令和6年4月から国における熱中症特別警戒アラートの運用が始まりました。

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
運用開始	令和3年4月～	令和6年4月～
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症 <b>特別</b> 警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による <b>人の健康に係る被害が生じるおそれがある</b> 場合 〈熱中症の危険性に対する気づきを促す〉	気温が特に著しく高くなることにより熱中症による <b>人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある</b> 場合 〈過去に例のない広域的な危険な暑さを想定〉
発表基準	県内の <b>いずれかの</b> 情報提供地点(※)において日最高暑さ指数(WBGT)が <b>33</b> に達すると予測される場合	県内 <b>全ての</b> 情報提供地点(※)において翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が <b>35</b> に達すると予測される場合
発表期間	前日午後5時頃及び当日午前5時頃	前日午後2時頃 (前日午前10時頃の予測値で判断)
R6の運用期間	4月24日(第4水曜日)から10月23日(第4水曜日)	

◎ アラート情報や発表基準(暑さ指数)の詳細は、環境省「熱中症予防情報サイト」から確認することができます。環境省からのメール配信サービスや公式LINEなどもご活用ください。

また、本市ではアラート発表時に、市ホームページやX、公式LINE等により情報の発信を行います。

## 4 「魅力協の活動資金として活用ができます！」学校応援基金について

- 学校を応援したい人から「学校を特定した寄附金」を受け入れ、「地域の学校づくり」の推進に生かすことができる制度が、「学校応援基金」です。この基金は、各学校の魅力ある学校づくり地域協議会が立ち上げ、管理運営を行い、教育委員会が基金設立の支援を行っています。集められた寄附金は、児童生徒の部活動への支援や、地域の実情に応じた様々な教育活動などに充てられ、地域の支援による特色ある学校づくりの推進、地域と一体となった学校づくりに役立てられています。

詳しくは、学校管理課(632)2708へお問い合わせください。

お問い合わせ・通信のご感想やご意見など:宇都宮市教育委員会事務局

生涯学習課 電話 028-632-2648 メール u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp

学校教育課 電話 028-632-2728 メール u4602@city.utsunomiya.tochigi.jp